

第3章 食育の推進に関する施策についての基本的な方針

1 基本目標

食育の推進にあたっては、様々な人、風土、歴史及び環境のうえに育まれている食について、県民一人ひとりが、五感を使って体験し、「おいしさ（うまい）」と「楽しさ（楽しい）」を感じるとともに、食に対する親しみや感謝の念をもつことが大切です。そしてこのような食育の取組を通じて、県民が心身ともに健やかに育ち、地域の人々の環の広がりによって魅力あふれた活力ある（元気な）地域の実現を図ることが大切です。

大分県は、このような「うまい・楽しい・元気な大分」を目指し、基本目標として「健やかに食を楽しむ心豊かな人づくり」と「次世代へ受け継がれていく活力ある地域づくり」を掲げ、取組を進めていきます。

この取組を通じて、県民一人ひとりが「えらぶ・つくる・たべる」力を身につけることを目指します。

うまい・楽しい・元気な大分

基本目標

健やかに食を楽しむ
心豊かな人づくり

次世代へ受け継がれていく
活力ある地域づくり

えらぶ

- ・自分の身体に必要な食べ物を選ぶ
- ・地域の食材を選ぶ

つくる

- ・自分で作る
- ・地域の食文化を生かして作る

たべる

- ・食べ物のいのちを感じて食べる
- ・家族や仲間と楽しく食べる

2 基本的な視点

大分の豊かな食を通じて人・地域・環境が育まれるよう、次に掲げる3つの基本的な視点に立って食育に取り組みます。

(1) 健全な食生活を実践できる県民の育成（生涯を通じた取組）

健康づくりや生活習慣病の予防を推進することで、健康寿命の延伸を目指します。そのために県民一人ひとりが、主体的に自らの食生活を見つめなおし、食に関する情報を適切に判断できる能力や健康を自己管理する能力を身につけ、生涯を通じて心身ともに健やかで望ましい食生活を実現できるよう各世代に応じた取組を進めていきます。

(2) 魅力ある地域の食文化の次世代への継承と活用（地域での取組）

豊かな自然に恵まれた大分には、各地域ごとに多様な気候風土の中で育まれた特色ある個性豊かな食材や食文化が存在しています。また、祭り・伝統行事、温泉、名水、文化財、伝統技術、景観、観光名所などすぐれた地域資源が存在しています。各地域で育まれてきた伝統的な食文化を保護するとともに、すぐれた地域資源と結び付けた食育の取組を進め、魅力ある地域の食文化の継承と活用を進めていきます。

(3) 食を育む環境との共生（次世代へつなぐ取組）

自然の恩恵や生命の尊さへの感謝の念や理解を深めつつ、大分の豊かな自然の中で育まれてきた多彩な食材や食文化などを将来にわたり享受していくため、環境と調和のとれた食料の生産・製造及び消費の取組を進めていきます。

